

計画本案について

1. 計画本案の作成について

- 前回の本委員会においてお示した素案を基にパブリックコメントを実施し、計画策定に向けて最終的な確認を行うための資料となる計画本案を作成しました。

【主な追加・修正内容】

- ・ 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進の目標を設定（第3章 16ページ）
- ・ パブリックコメントを受けて年齢を追記（第4章 20ページ）
- ・ 制度改正を受けての修正や介護サービス量の精査
(第5章 72ページから75ページ)
- ・ 文言修正、図・表の追加
(日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの利用見込みなど)
(第4章 18ページ、45ページなど／第5章 67ページ)
- ・ 各施策項目別の主な指標一覧を掲載（76ページから79ページ）
- ・ 資料編の追加（80ページ以降）

2. 今後のスケジュールについて

- 計画本案は、令和3年2月市議会定例会における予算案の審議や介護保険料改定に係る条例改正を経て、正規の計画として決定します。
- 計画の決定は3月下旬を目途としており、それまでの間、本委員会や市議会で頂戴したご意見の反映など、所要の作業を行っていきます。